

1. 都市づくりの課題とまちづくりの方針(ターゲット)の整理

	【上位関連計画】	【現状】	【都市づくりの課題】	【まちづくりの方針】※
都市機能	■区域 MP【令和 2(2020)年 11 月】 ・安中市役所及び安中駅周辺を地域拠点として商業や居住を配置し、群馬県内の他地域の商業・居住機能を補完する ■第3次安中市総合計画 【令和 6(2024)年 3 月】 ・市役所等を都市機能や都市交通が集積する都市拠点に指定 ■安中市公共施設等総合管理計画 【令和 5(2023)年 12 月一部変更】 ・行政サービスの維持向上、財政負担の軽減・平準化、計画的な施設更新の推進	・用途地域外の既存集落等に居住が分散している。 ・安中市役所や安中駅周辺の市中心部における人口密度が 40 人／ha を下回っている ・医療施設、商業施設、福祉施設は、500m 徒歩圏外のエリアが存在する。(原市(郷原付近)・西横野・秋間、東横野・岩野谷・細野・臼井等) ・市民意識調査結果(都市 MP)より、「買い物等の日常的な利便性の向上」に関するニーズが高い ・安中榛名駅周辺や板鼻の既成市街地や用途地域外の集落地において高齢化率が高い	・市中心部における人口密度が低く、魅力や求心力の向上に向けた取組が必要 ・安中市役所及び安中駅周辺でのまちのまとまりの形成・維持が必要であり、商業・業務機能の拡充が求められている ・高齢化率が高い西松井田駅周辺の一部や安中榛名駅周辺は、日常生活に必要な商業施設(スーパー、コンビニ)が徒歩圏内に立地していないため、生活利便性の確保が必要	①拠点機能の集積や生活サービス機能の維持・向上による魅力のあるまち
居住	■西毛広域幹線道路を活かした活力ある魅力的な沿道のまちづくり 【令和 3(2021)年 3 月】 ・空家の活用等、活力ある地域づくりのための土地活用を図る	・総人口は、平成 12(2000)年の 64,893 人をピークに減少し、令和2年時点で 54,907 人である ・人口推計では、今後一貫して減少を続けていくと見込まれる ・年齢別人口は、老年人口が 19,753 人と総人口の 35%を占める ・安中榛名駅周辺や板鼻の既成市街地や用途地域外の集落地において高齢化率が高い	・住宅市街地の拡散や低密な市街地の連担につながらないよう、まちのまとまりの形成・維持が必要 ・高齢化率の高い安中榛名駅周辺では、商業施設等が徒歩圏内に立地していないため、生活利便性の確保が必要 ・安中榛名駅南側のみのりが丘における人口減少が顕著であり、空き家・空き地の更なる増加、住環境の悪化への対応が必要	②生活サービス機能や地域コミュニティが維持された暮らし続けられるまち
公共交通	地域公共交通計画【策定中】 ・路線バスネットワークの充実 ・AI デマンドタクシーによる支線交通の強化	・バスネットワークは、安中駅や安中市役所を乗り継ぎ拠点として、安中駅～西松井田駅までを結ぶ東西軸、安中榛名駅と安中駅・安中市役所、磯部駅・碓氷病院を結ぶ南北軸で構成されている。 ・公共交通利用圏域(バス停 300m 圏及び鉄道駅 1km 圏)に含まれない地区が存在(臼井・九十九・細野)。 ・市民の移動手段は自家用車が 78.0%であり、自家用車に依存している。	・公共交通の維持が必要 ・公共交通利便性の向上が求められる ・一定程度人口集積があるエリアにおいて公共交通空白・不便地域の解消が必要 ・高齢化の更なる進行を見据えた自家用車から公共交通への利用転換が必要	③公共交通が利用しやすく、自動車に頼らずとも誰もが心地よく生活できるまち
防災	■安中市地域防災計画【令和 5(2023)年 9 月改定】 ・災害予防、応急対策、復旧・復興体制の推進 ■安中市公共施設等総合管理計画 【令和 5(2023)年 12 月一部変更】 ・耐震化など公共施設の適切な維持管理の推進 ■安中市国土強靱化計画【令和 4(2022)年 3 月】 ・災害時の通信手段の確保 ・避難所、緊急輸送道路の確保	・(洪水)浸水ハザードは沿川に指定されており、碓氷川右岸の住宅地や安中駅周辺、岩井・板鼻が主にハザード区域に含まれている ・(土砂)土砂災害警戒区域及び特別警戒区域に含まれる建物は、市全体の 7.0%(3,425 棟)であり、特別警戒区域に含まれる建物は 0.3%(132 棟)である。松井田駅北側や碓氷川沿いの一部で特別警戒区域にかかる建物が立地	・洪水浸水や土砂災害等による災害リスクの低減と回避が必要 ・災害リスクの高いエリアの一部における避難場所の確保が必要	④誰もが安全で安心して暮らし続けられるまち

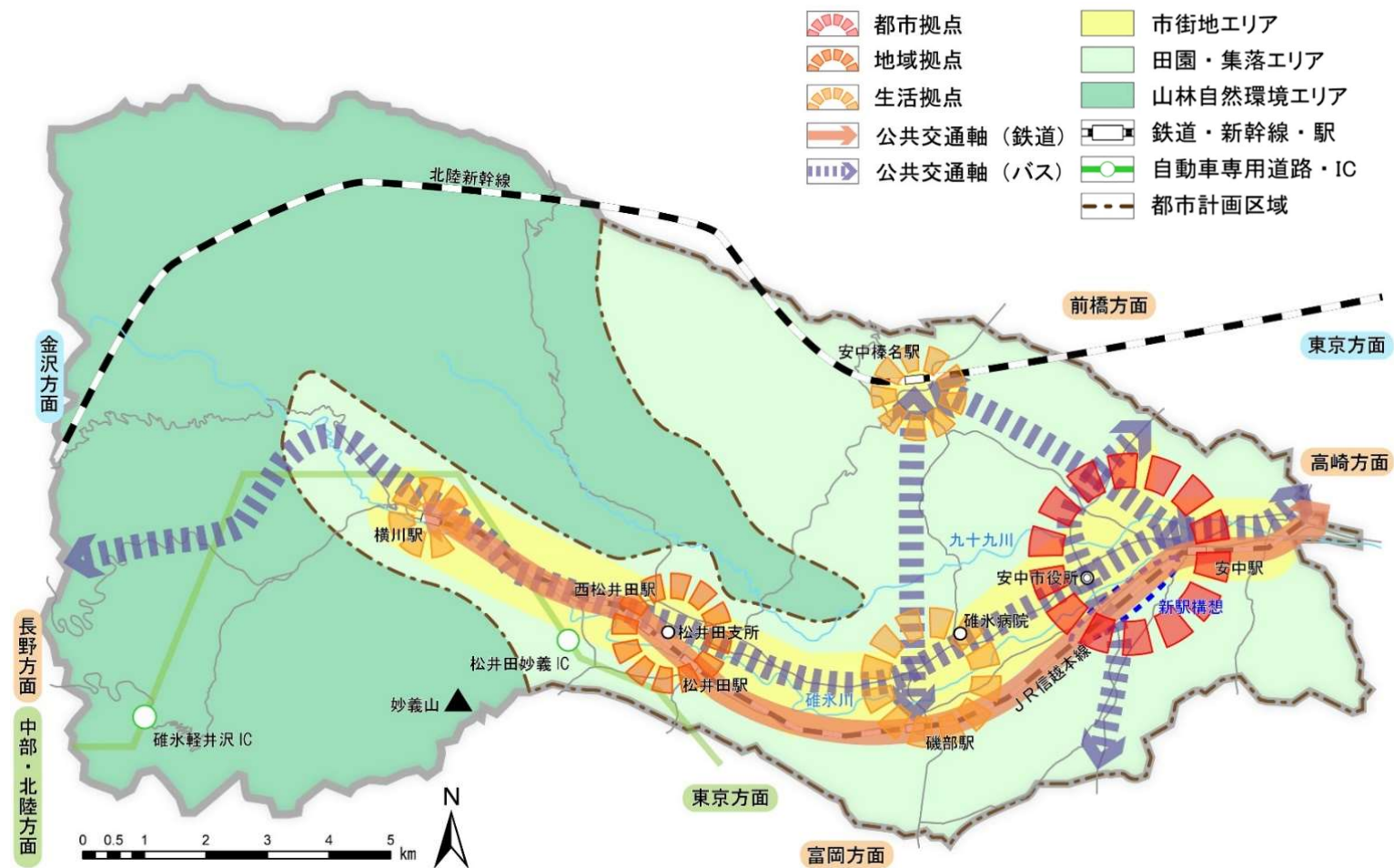
2.都市の骨格構造

・市内の各拠点を公共交通でつなぎ、誰もが移動に窮することなく生活サービスを受けることができる、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」による都市の骨格構造を目指します。

【都市の骨格構造】

- 都市拠点 安中市役所・安中駅周辺
商業・業務や公共公益施設等の高次の都市機能が集積する本市の中心的な拠点を形成
洪水浸水や土砂災害をはじめとした災害リスクの低減・回避、周辺への緩やかな居住誘導を図る
- 地域拠点 松井田仲町交差点・西松井田駅周辺
公共公益機能や日常生活に必要な生活サービス機能の誘導を図り、本市の副次的な拠点を形成
災害リスクの低減・回避により安全性を確保
既存市街地におけるまちのまとまりを維持・形成するため、緩やかな居住誘導を図る
- 生活拠点 原市交差点・磯部駅周辺・安中榛名駅周辺
日常生活に必要な生活サービス機能の誘導を図り、地域生活を支えるための拠点を形成
災害リスクの低減・回避により安全性を確保
既存市街地や団地等におけるまちのまとまりを維持・形成するために、緩やかな居住誘導を図る

【目指す都市の骨格構造図】



3.誘導方針(ストーリー)

○まちづくりの方針を踏まえ、市民参加のまちづくりの推進に向け、都市機能、居住誘導、公共交通の誘導方針をそれぞれ次のように設定します。

①拠点機能の集積や生活サービス機能の維持・向上による魅力のあるまち

高次の都市機能や生活サービス機能の誘導を図る

- ・都市拠点である安中市役所や安中駅周辺は、市の中心的な拠点として、公共公益施設や高次の都市機能の誘導、商業・業務機能の向上、市役所庁舎の建替え、公有地の利活用等により、都市の魅力や求心力の向上を図ります。
- ・また、松井田仲町交差点・西松井田駅周辺を地域拠点、原市交差点・磯部駅周辺及び安中榛名駅周辺は地域生活を支える生活拠点として、日常生活に必要な生活サービス機能の誘導による生活利便性の維持・向上を図ります。

②生活サービス機能や地域コミュニティが維持された暮らし続けられるまち

まちのまとまりを維持・形成するための緩やかな誘導を図る

- ・都市機能や生活サービス機能が集積し、公共交通による利便性が高いエリアについて、移住・住み替えの受け皿としての空き家や未利用地の活用検討、ライフスタイルの変化に伴う市民ニーズに対応した住環境の確保などに取組み、まちのまとまりの維持・形成を図り、人口密度を維持することで、生活サービスや地域コミュニティが維持された暮らし続けられるまちを目指します。

③公共交通が利用しやすく、自動車に頼らずとも誰もが心地よく生活できるまち

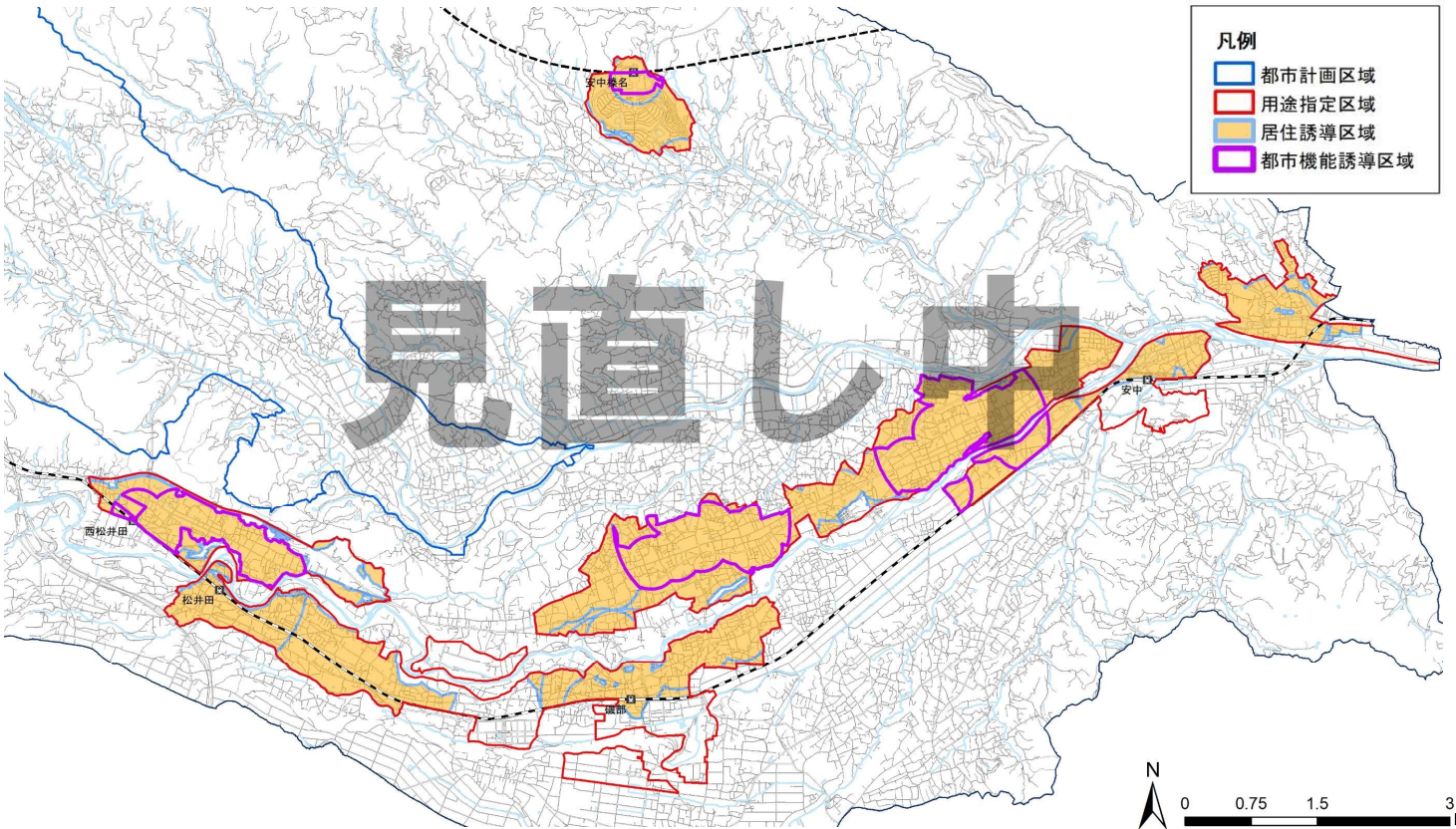
都市拠点と地域拠点又は生活拠点を結び、地域実態に即した公共交通ネットワークを維持・充実する

- ・拠点間を結ぶ公共交通機関軸の維持・充実を図ります。
- ・拠点間を結ぶ路線バス・乗合タクシー等について、交通事業者等と連携を図りながら、公共交通ネットワークの維持や公共交通空白・不便地域の解消、地域の実態に即した運行形態への見直し、公共交通が利用しやすく、誰もが心地よく生活できるまちを目指します。また、J R信越本線の新駅構想を踏まえ、新たな交通結節点の形成などに取り組みます。
- ・本市と周辺市間を結ぶ公共交通軸の維持・充実を図り、通勤、通学、通院、娯楽や観光等のための本市と周辺市間の移動の利便性向上を図ります。

4.都市機能誘導区域・居住誘導区域及び誘導施設 ※第 4 回庁内検討委員会時点

【居住誘導区域】 生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう居住を誘導し、人口密度の維持を目指す区域	【都市機能誘導区域】 中心拠点や生活拠点に都市機能を誘導・集約し、サービスの効率的な提供を図る区域
○抽出の考え方 ①用途地域内であること ②生活サービス機能徒歩圏、公共交通利用に支障がない区域 ③災害ハザードエリア外(土砂災害) ④将来的にも非可住地と想定される区域	○抽出の考え方 ①居住誘導区域内であること ②各拠点の内、公共交通機関でアクセスしやすい区域 ③住居専用地域(用途地域)を除く

【都市機能誘導区域・居住誘導区域(案)】



【誘導施設】

各種サービスの効率的な提供を行うため、都市機能誘導区域に誘導すべき施設(誘導施設)と、日常生活を支える施設として市内に分散立地すべき施設を分類し、都市機能誘導区域の検討と合わせ、誘導施設の設定を検討します。

機能	集約すべき施設(誘導施設)(例)	分散が望ましい施設(例)
行政機能	本庁舎	—
介護福祉機能	総合福祉センター	通所系施設(デイサービス等)
	—	訪問系施設
	—	小規模多機能施設
子育て機能	子育て総合支援センター	保育園
	—	幼稚園
	—	認定こども園
商業機能	相当規模の商業集積	スーパーマーケット
	—	コンビニエンスストア
	—	ドラッグストア
	—	専門店・小売店・飲食店等
医療機能	病院	病院(内科又は外科)・診療所
金融機能	銀行・信用金庫・信用組合	郵便局
教育・文化機能	文化ホール・中央図書館	学校(小・中・高)
	博物館・市民交流センター	—

【都市機能誘導区域及び居住誘導区域の再検討について】

第 4 回庁内検討委員会後、国・県より助言があり、水害危険性や公共交通の利便性の高さを加味し区域の再検討(絞り込み)を行うこととなりました。次回庁内検討委員会で事務局案を再度提示する予定です。

5.誘導施策及び防災施策

○まちづくりの方針(ターゲット)に基づき設定した、4つの誘導方針(ストーリー)のうち、「都市機能」「居住」「公共交通」に関するストーリーを、誘導施策として展開します。(防災・災害対策は防災指針に、防災施策として位置付けます。)

【都市機能誘導に関する施策の展開】

高次の都市機能や生活サービス機能の誘導を図るための施策を次のように展開します。

誘 導 方 針	施 策	施 策 体 系
高次の都市機能や生活サービス機能の誘導を図る	施策 1－1	新駅構想周辺の開発 例) 都市構造再編集中支援事業、特定地域都市浸水被害対策事業、特定用途誘導地区
	施策 1－2	公共施設の移転・複合化 例) 都市構造再編集中支援事業
	施策 1－3	市役所跡地の活用 例) 都市構造再編集中支援事業、市街地再開発事業、住宅市街地総合整備事業(拠点開発型)、防災街区整備事業、特定用途誘導地区

【居住誘導に関する施策の展開】

まちのまとまりを維持・形成するための緩やかな誘導を図るための施策を次のように展開します。

誘 導 方 針	施 策	施 策 体 系
まちのまとまりを維持・形成するための緩やかな誘導を図る	施策 2－1	居住環境の向上(スマートエネルギーシステム設置補助金 等) 例) 居住環境向上用途誘導地区、スマートウェルネス拠点整備事業
	施策 2－2	移住・定住の促進(マイホーム取得支援金、結婚新生活支援事業 等) 例) 住宅市街地総合整備事業(住宅団地ストック活用型)
	施策 2－3	空き家・空き地を活用したコミュニティの場の形成(空き家バンク事業 等) 例) 立地誘導促進施設協定(コモンズ協定)、空き家再生等推進事業
	施策 2－4	温泉街活性化(磯部駅周辺温泉街のバリアフリー化) 例) バリアフリー環境整備促進事業(検討)、都市構造再編集中支援事業

【公共交通に関する施策の展開】

都市拠点と地域拠点又は生活拠点を結び、地域ニーズに合った公共交通ネットワークを維持・充実するための施策を次のように展開します。

誘 導 方 針	施 策	施 策 体 系
都市拠点と地域拠点又は生活拠点を結び、地域ニーズに合った公共交通ネットワークを維持・充実する	施策 3－1	公共交通(新駅設置の検討、バス再編、都市間輸送バスの検討等)の維持・充実 例) 地域公共交通再構築事業、都市構造再編集中支援事業
	施策 3－2	Maa S 等の公共交通の D X 化 例) 日本版 Maa S 推進支援事業
	施策 3－3	A I デマンド交通の導入 例) デジタル田園都市国家構想交付金

【防災に関する施策の展開】※防災指針に位置付け

各種災害リスクを低減、回避し、安全・安心に暮らせることを目的に防災まちづくり方針を次のように設定します。

基本方針	項目	ハード 施 策	ソフト 施 策
市民の生命と財産を守る災害に強いまち	洪水	例) 河川の改修や調節池の整備 等	—
	土砂災害	例) 治山・砂防施設の整備・維持による山地災害の未然防止 等	例) 居住誘導区域の見直し
	地震	例) 木造住宅耐震診断や木造住宅耐震改修などの支援 頭	—
	火山噴火	—	例) 浅間山火山防災協議会と連携
	大規模盛土	—	例) 大規模盛土造成マップの周知 等

※防災に関する施策展開については、県が公表している多段階水害リスク評価書を踏まえ、精査を行い、令和 7 年度に決定予定です。